

島本町教育委員会 会議録（平成28年第9回 定例会）

日 時	平成28年8月17日（水） 午前9時30分～午前9時50分
場 所	島本町役場 地階 第四会議室
出 席 者	岡本教育長、中川委員、高岡委員
委 員 及 び 事 務 局 職 員	北河部長、頼田次長兼教育推進課長、川畑次長 （教育総務課）三浦課長、藪内係長、島本主査、中谷 （教育推進課）畑参事 （生涯学習課）吉田課長、大柴主幹、南田参事 （子育て支援課）齊藤課長
欠 席 者	新井委員、藤田委員
委 員	
議 題 及 び 議 事 の 趣 旨	第34号議案 平成28年度教育費補正予算（案）について 第35号議案 島本町教育委員会の点検・評価について
議 決 事 項	第34号議案、第35号議案
教 育 長 の 報 告 の 要 旨	別紙議事録のとおり
そ の 他	傍聴者なし

教育長

本日、新井委員、藤田委員から、島本町教育委員会会議規則第3条第3項の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、出席者は3名です。

定足数を満たしておりますので、平成28年第9回教育委員会定例会を開会いたします。

お諮りします。会議録署名委員は島本町教育委員会会議規則第17条の規定により、中川委員に決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

ご異議がないようでございますので、会議録署名委員は、中川委員に決定いたしました。

よろしく願いいたします。

第34号議案「平成28年度教育費補正予算(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

子育て支援課長

歳出につきましては、教育総務費 放課後子ども支援費で1,091万5千円増額するものです。

歳出内訳説明書ですが、放課後子ども支援費の学童保育室整備事業につきましては、第二学童保育室の保育棟を新たに建築すべく、設計業務委託料について、増額するものです。

第二学童保育室につきましては、今年度から1室増室し、現在の定員は114名となっておりますが、今後、町内の大型開発の影響によって利用者が増加し、現在の保育室では対応が困難となることが予想されます。

また、第二小学校の普通教室につきましても不足が生じ、現在、校舎内にある学童保育室を普通教室として学校に返還する必要があることから、学童保育室を校舎外に整備するため、増額補正するものです。

2ページには、子育て支援課が執行する予算のうち「民生費」につきまして、参考として記載しています。

歳出内訳説明書ですが、児童福祉総務費 一般事務事業 償還金、利子及び割引料(償還金)625万2千円の増額につきましては、保育所運営費国庫負担金、保育所運営費府負担金及び、子ども・子育て支援交付金について、実績に応じて、過剰分の返還を行うものです。

児童措置費 民間保育所外措置委託 負担金、補助金及び交付金1,

170万円の増額につきましては、待機児童対策として増額するものです。

業務効率化推進事業補助金220万円につきましては、民間保育所のICT化及びカメラ設置にかかる補助金で、民間保育園における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている書類作成業務について、ICT化推進のための保育システムの整備に必要な費用、また、保育所における事故防止や事故後の検証のためのカメラの設置に必要な費用を補助するものです。

保育士雇用補助金900万円につきましては、保育士の人材を確保するため、町内の特定教育・保育施設のうち民間保育園が人材派遣事業者を通じて、常勤の保育士を確保した際の費用の一部を運営事業者に補助するものです。

新規採用保育士等臨時給付金50万円につきましては、保育士等の人材確保をするため、新規に町内の特定教育・保育施設のうち民間保育園に正職員として新規採用された方に対し、臨時給付金を2年間で最大20万円支給するものです。

歳入ですが、児童福祉費補助金165万円の増額につきましては、民間保育所のICT化等に係る補助の特定財源です。

地域福祉・子育て支援交付金194万4千円の増額につきましては、先ほど説明いたしました第二学童保育室の設計に係る特定財源です。

同交付金の「子育て支援分野特別枠」として市町村の子ども・子育て支援事業計画に位置付けられた事業の実施に対し、支援及び促進するために大阪府から補助金が支出されるもので、島本町への配分予定額を充当するものです。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員

保育士雇用補助金については、何名分を想定した金額でしょうか。

子育て支援課長

10名分を想定しています。積算根拠といたしましては、人材派遣で雇用した場合の時給と、民間保育所の平均時給2千円との差額について、最大千円まで補助することとし、一日当たりの勤務時間が7時間30分、10月から年度末までの勤務日数が120日であることから、900万円を計上しています。

委員 保育士が人材不足だと聞いていますが、賃金の引上げ等の対応策も検討しているのでしょうか。

子育て支援課長 町立保育所保育士の臨時職員の賃金につきましては、人事課の所管となりますが、2年に一度近隣市町村の賃金調査を行ったうえで検討すると聞いています。現在、保育士の待遇改善が問題となっている状況を鑑みると、増額する可能性も考えられます。

教育長 他にございませんか。
(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより本案に対する討論を行います。
(討論なし)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。
それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。
第35号議案「島本町教育委員会の点検・評価について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

教育総務課長 今回の議案に添付しています「平成27年度島本町教育委員会の点検・評価結果報告書(案)」につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項」におきまして、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」と規定されていることから、このたび、平成27年度の教育・保育重点目標に対する進捗状況について、その目標の項目ごとに「点検・評価シート」を作成し、具体的な取組状況を点検のうえ、評価を行ったものです。
具体的にどのような形で進めたかということにつきましては、まず、6月13日から6月27日にかけて、各課における自己点検・評価作業を行い、その約1週間後を目途として、教育委員会事務局での「点検・評価シート」素案を作成しました。なお、今回配付させていただきました報告書につきましては、わかりやすくするために素案から

の修正箇所には、便宜上、下線を引いております。

次に、教育委員の方々、各学校長、幼稚園長に対しまして、作成した素案を配付、説明し、7月末頃までを目途として意見聴取を行い、意見をいただきましたので、それらを踏まえての修正を加えています。

また、点検・評価の実施にあたりましては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することが義務付けられております。今年度は、1ページにありますとおり、学校教育関係の協力者としまして、大阪成蹊大学 副学長 三村寛一先生から7月29日に、生涯学習関係の協力者としまして、大阪大学大学院 人間科学研究科 准教授 高田一宏先生から7月21日に、助言をいただいております。

いただいた意見や助言のうち、点検・評価結果報告書の評価項目の修正等に関するものにつきましては、別添の参考資料として「教育委員、学識経験者からの意見とその対応」として、A4用紙1枚にまとめております。

また、学識経験者からいただいた助言のうち、点検・評価や教育委員会全体に係る意見としていただいたものにつきましては、1ページから2ページに記載のとおりとなっております。

これら、いただきました意見や助言の内容を踏まえまして、再度、教育委員会事務局内で「点検・評価結果報告書」を精査し、今回提案させていただいたものです。

「点検・評価」に係る今後の取組につきましては、こちらも2ページに記載していますとおり、「今後も引き続き、総合教育会議において、課題となっている諸施策を中心に町長と積極的に意見交換及び協議を行う。」、「点検・評価結果を分析し、今後の教育・保育重点目標及び諸施策に反映させるとともに、継続して課題となっている事業等については、早期に課題解決できるよう、従来の方法だけでなく、新しい方法を検討し、迅速かつ計画的に取組を推進する。」、「町の教育を取り巻く諸課題について、教育委員会の附属機関や関係団体、町の関係機関等と連携を密にし、解決に取り組む。」というように今後の施策、事業に反映させるようにしたいと考えています。

教育長

これより、本案に対する質疑を行います。

質問のある方は挙手願います。

委員 1 ページに記載している「教育委員会が保育施策を所管している意味と実績」について、この実績とはどういったものが挙げられるのでしょうか。

教育こども部長 学校とのつながりという点で、保幼小の連携がとりやすくなっていること、また、幼稚園・小学校・中学校で実施していた英語教育についても、保育所の5歳児にまで範囲を広めていることなどが挙げられます。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより本案に対する討論を行います。

委員 学識経験者からの意見が例年よりも、より具体的であると感じましたので、次年度の重点目標については、これらを取入れて進めていけたら良いと思います。

教育長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

教育長 ないようでございますので、討論を終結いたします。

それではお諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 ご異議がないようでございますので、可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の議事は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成28年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。